

枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和7年11月20日
-----	------------

変更日	
-----	--

1 計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等（作成者）名	枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、京田辺市、 四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合、 枚方京田辺環境施設組合						
地域内総人口（人）	820,276						
地域総面積（km ² ）	177.08						
地域の要件	人口						
離島、豪雪、山村、半島、 過疎地域に該当がある市町 村名							
地域の要件がその他の場合 は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）	四條畷市交野市清掃施設組合（昭和41年1月20日設立）、 北河内4市リサイクル施設組合（平成16年6月1日設立）、 枚方京田辺環境施設組合（平成28年5月31日設立）						
組合を構成する市町村	四條畷市、交野市（四條畷市交野市清掃施設組合） 枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市（北河内4市リサイクル施設組合） 枚方市、京田辺市（枚方京田辺環境施設組合）						
組合設立に関する、 今後の見通し							

イ. 計画期間

開始年月日	令和8年4月1日
終了年月日	令和13年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

大阪府では、令和元年8月に策定した「大阪府ごみ処理広域化計画」で、大阪府全域を1ブロックとして、市町村の意向を最優先に、柔軟に広域化・集約化を推進している。また、京都府では、令和5年12月に策定した「京都府ごみ処理広域化プラン」で、京都府全域を4ブロック（丹後・中丹、南丹、京都市、山城）に区割りしつつも、施設の更新時期や処理の効率性、最新技術の適用など様々な要因や社会情勢の変化への対応を重視し、広域化ブロックの枠を越えた自治体連携も行えるよう柔軟に適用・運用することとしている。

枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域における広域化・集約化の取組みの現状は次のとおりである。

枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市で北河内4市リサイクル施設組合を設立し、ペットボトル・プラスチック製容器包装について、同組合の北河内4市リサイクルプラザで共同処理を行っているところである。

枚方市、京田辺市で枚方京田辺環境施設組合を設立し、可燃ごみについて、同組合の可燃ごみ広域処理施設で共同処理を行うこととなっている（令和8年3月予定）。

四條畷市、交野市で四條畷市交野市清掃施設組合を設立し、可燃ごみ、資源ごみ及び破碎ごみについて、同組合の四交クリーンセンターで共同処理を行っているところである。

このように、各市では、各市間の連携の強化に努めてきており、今後とも循環型社会の形成を目指し、広域連携を進めていく。

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	大阪府ごみ処理広域化計画、京都府ごみ処理広域化プラン
-----------------------	----------------------------

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定の場合	予定地域	枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、京田辺市
	予定年度	未定
	予定方法	⑤その他（詳細は下記）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	現在、プラスチック資源は可燃ごみとして処理をしているが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法・実施時期について検討を行う。
実施しない（予定）地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、京田辺市
有料化導入に向けた 検討状況 ※全ての構成市町村で導入 済の場合は記載不要	周辺自治体の導入効果を参考に、料金徴収方法、手数料単価に ついて検討を行う。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	枚方市（枚方市災害廃棄物処理計画）、 寝屋川市（寝屋川市災害廃棄物処理基本計画）、 四條畷市（四條畷市災害廃棄物処理基本計画）、 交野市（交野市災害廃棄物処理計画）、 京田辺市（京田辺市災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
①総人口（人）		820,276	790,162	-3.7%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	55,577	49,692	-10.6%
	③生活系ごみ排出量（トン）	145,609	133,305	-8.4%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	399	348	-12.8%
	その他排出量（トン）	15,417	15,232	-1.2%
	⑤総排出量（トン）	216,603	198,229	-8.5%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	723	685	-5.3%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	37,947	43,071	13.5%
	総排出量に占める総資源化量の割合	18%	22%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	22,080	20,652	-6.5%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	10%	10%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	73,554	80,152	
	年間の熱利用量（GJ）	0	0	
特記事項				

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）*10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②+③+その他排出量の和〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤*10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量+生活系の資源ごみの量+集団回収量等の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

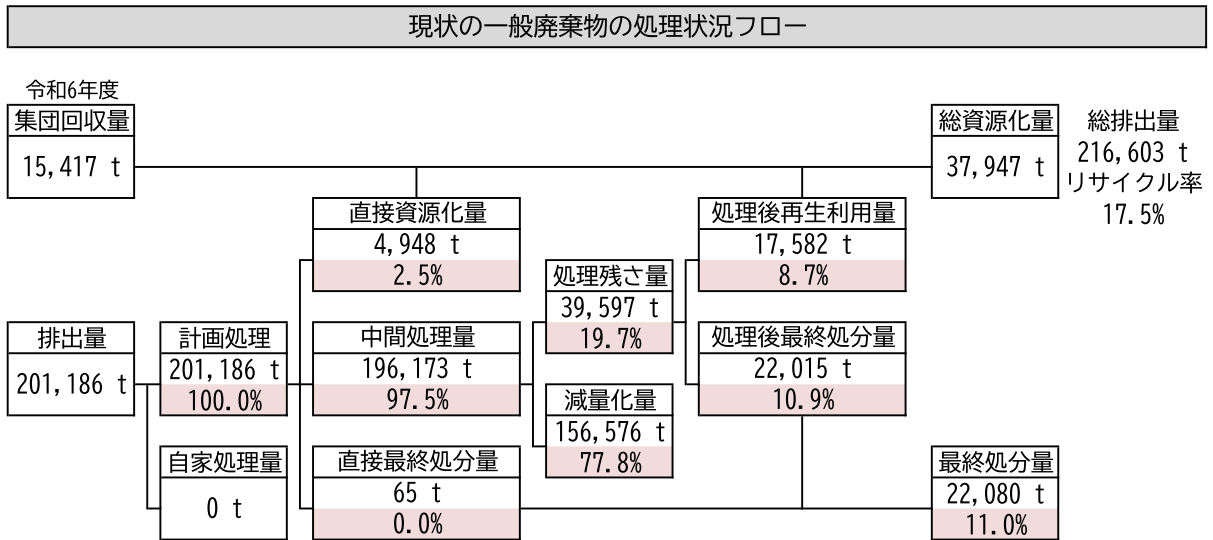
予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

--

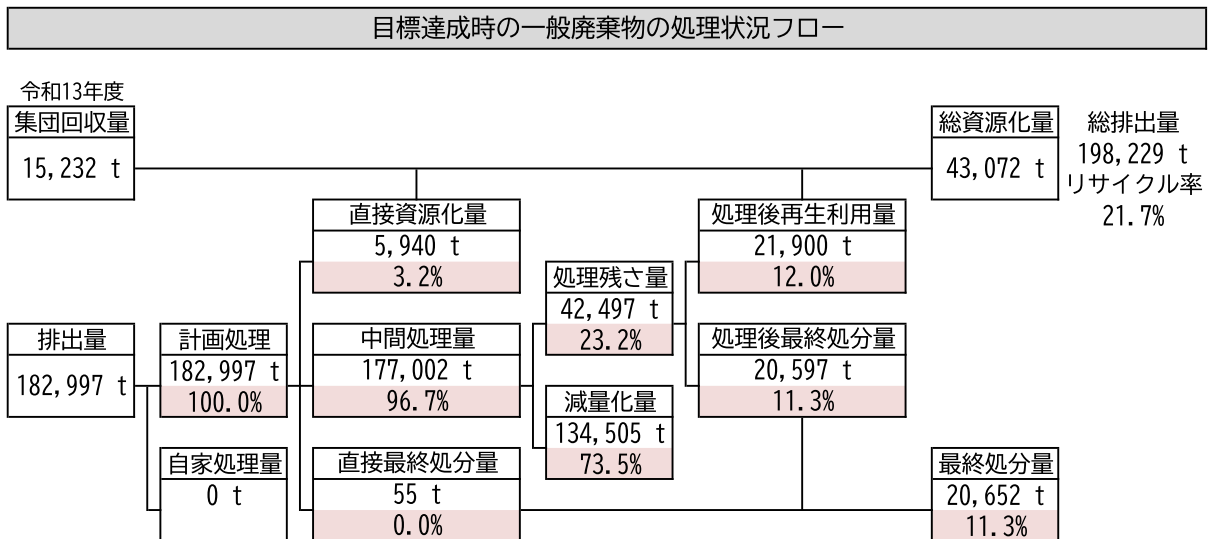
一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

交野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における目標値が令和11年度までしか無い為、令和1年度と令和11年度の数値の差から1年平均の増減量を推計し、令和13年度の目標値を算出しています。

(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

枚方市		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	28,836	27,300	-5.3%
	生活系ごみ排出量 (トン)	66,057	59,950	-9.2%
	その他排出量 (トン)	8,873	7,118	-19.8%
	総排出量 (トン)	103,766	94,368	-9.1%
再生利用量	総資源化量 (トン)	18,168	17,960	-1.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	18%	19%	/
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	9,782	8,827	-9.8%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	9%	9%	/

寝屋川市		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	15,695	13,012	-17.1%
	生活系ごみ排出量 (トン)	42,700	41,040	-3.9%
	その他排出量 (トン)	3,623	3,958	9.2%
	総排出量 (トン)	62,018	58,010	-6.5%
再生利用量	総資源化量 (トン)	12,332	16,292	32.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	20%	28%	/
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	7,206	7,198	-0.1%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	12%	12%	/

四條畷市		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	3,615	2,592	-28.3%
	生活系ごみ排出量 (トン)	9,838	8,605	-12.5%
	その他排出量 (トン)	979	1,231	25.7%
	総排出量 (トン)	14,432	12,428	-13.9%
再生利用量	総資源化量 (トン)	1,887	1,981	5.0%
	総排出量に占める総資源化量の割合	13%	16%	/
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	1,665	1,386	-16.8%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	12%	11%	/

交野市		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	3,857	3,640	-5.6%
	生活系ごみ排出量 (トン)	14,406	11,385	-21.0%
	その他排出量 (トン)	564	1,169	107.3%
	総排出量 (トン)	18,827	16,194	-14.0%
再生利用量	総資源化量 (トン)	2,675	3,455	29.2%
	総排出量に占める総資源化量の割合	14%	21%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	1,608	1,503	-6.5%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	9%	9%	

京田辺市		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	3,574	3,148	-11.9%
	生活系ごみ排出量 (トン)	12,608	12,325	-2.2%
	その他排出量 (トン)	1,378	1,756	27.4%
	総排出量 (トン)	17,560	17,229	-1.9%
再生利用量	総資源化量 (トン)	2,885	3,383	17.3%
	総排出量に占める総資源化量の割合	16%	20%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	1,819	1,738	-4.5%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	10%	10%	

3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（1）処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみは、直営収集運搬や委託収集運搬により搬入されるとともに、一部は、市民が処理施設に直接持込む方法で搬入されている。分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

①可燃ごみ

現状では、可燃ごみは各市、各組合それぞれの施設で焼却処理している。枚方市は、平成20年に稼働の東部清掃工場（120 t/日×2炉 灰溶融設備併設）と、昭和63年に稼働の穂谷川清掃工場第3プラント（200 t/日×1炉）の2工場体制で焼却処理している。寝屋川市は、平成30年に稼働した寝屋川市クリーンセンター（100 t/日×2炉）で焼却処理している。四條畷市及び交野市は、両市で設立した四條畷市交野市清掃施設組合において、平成30年に稼働した四交クリーンセンター熱回収施設（62.5 t/日×2炉）で焼却処理している。京田辺市は、昭和61年に稼働の環境衛生センター甘南備園焼却施設（80 t/日）で焼却処理している。

可燃ごみの最終処分については、各市とも大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場で行っている。

枚方市の穂谷川清掃工場第3プラントと京田辺市の環境衛生センター甘南備園焼却施設の後継施設として、令和8年3月から枚方京田辺環境施設組合の可燃ごみ広域処理施設において両市の可燃ごみの共同処理を実施する。

今後も、これまで同様に、各市・各組合が可燃ごみについての効率的な処理の推進等を図っていく。

②資源ごみ

資源ごみについては、枚方市、寝屋川市、四條畷市及び交野市では、ペットボトル・プラスチック製容器包装を分別収集し、北河内4市リサイクル施設組合の北河内4市リサイクルプラザで選別・圧縮梱包処理を行っている。京田辺市においては、ペットボトルを分別収集し、環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場で選別・圧縮梱包処理を行っている。また、その他プラスチック製容器包装を分別収集し、資源化施設等で資源化している。

びん・缶については、各市において分別収集し、資源化施設等で資源化している。

古紙については、枚方市、寝屋川市、交野市及び京田辺市では分別収集し、資源化施設等で資源化している。

③不燃・粗大ごみ

不燃・粗大ごみの処理については、枚方市は東部清掃工場粗大ごみ処理施設で処理を行っている。寝屋川市では、寝屋川市クリーンセンターで処理を行っている。四條畷市及び交野市では、四條畷市交野市清掃施設組合の四交クリーンセンターリサイクル施設において共同処理を行っている。京田辺市では、環境衛生センター甘南備園で処理を行っている。

④その他

枚方市、寝屋川市、四條畷市及び交野市では、プラスチック製容器包装の収集に当たり、収集対象品目を市民に分かりやすく伝えるため、共通の分け方・出し方パンフレットを作成し、分かりやすく実践しやすい分別排出について周知を行ってきた。

今後は、他の分別区分についても、市民の出し方に混乱が起らないように、調査・研究をしていく。

イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、排出事業者が生活系ごみの分別区分に準じた分別を行うことを原則とする。

現状では、収集運搬は各市においては、一般廃棄物収集運搬許可業者または直接搬入にて処理施設へ搬入の後、処理を行っている。

今後は、多量排出事業者に対しては、減量等計画書に基づく減量指導の強化と自主的なごみ減量の取組の促進を図っていく。また、その他の排出事業者のごみ減量対策として、許可業者等の搬入ごみに対する検査の継続、許可業者による資源等の分別収集体制の拡充、資源共同回収システム（オフィス町内会等）の検討を行っていく。また、事業系ごみ処理手数料については、今後も引き続き、排出者責任の原則に則り、ごみ処理原価に一致したものとなるように、処理手数料の適正化を図る。

ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

(2) 処理施設等の整備

枚方京田辺環境施設組合の可燃ごみ広域処理施設の整備に伴い、前身施設である京田辺市の環境衛生センター甘南備園焼却施設の一部解体を行うため、関連性・連続性の解体であることを示すために、表3に可燃ごみ広域処理の整備の内容を、表5に焼却施設である環境衛生センター甘南備園焼却施設の内容を示す。

表2 枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和8年度)														
枚方市			寝屋川市			四條畷市			交野市			京田辺市		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
一般ごみ	焼却	可燃ごみ広域処理施設 東部清掃工場	可燃ごみ	焼却	寝屋川市クリーンセンター焼却施設	可燃ごみ	焼却	四交クリーンセンター熱回収施設	燃やすごみ	焼却	四交クリーンセンター熱回収施設	可燃ごみ	焼却	可燃ごみ広域処理施設
粗大ごみ	破碎	東部清掃工場	不燃ごみ	破碎	寝屋川市クリーンセンター破碎施設	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎	四交クリーンセンターリサイクル施設	粗大ごみ	破碎	四交クリーンセンターリサイクル施設	不燃ごみ	破碎	環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場
			臨時ごみ		寝屋川市クリーンセンター破碎施設	不燃ごみ・粗大ごみ		処分業者直接引き渡し	粗大ごみ		環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場			
												埋立ごみ	埋立	衛生環境センター天王碧水園
ペットボトル・プラスチック製容器包装	資源化	北河内4市リサイクルプラザ工場	ペットボトル・プラスチック製容器包装	資源化	北河内4市リサイクルプラザ工場	ペットボトル・プラスチック製容器包装	資源化	北河内4市リサイクルプラザ工場	ペットボトル・プラスチック製容器包装	資源化	北河内4市リサイクルプラザ工場	ペットボトル	資源化	環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場
								プラスチック容器包装	資源化業者直接引き渡し					
空き缶・びん・ガラス類	資源化	資源化委託	缶・びん	資源化	寝屋川市クリーンセンター資源化施設	空き缶・空きびん	資源化	四交クリーンセンターリサイクル施設	缶・ビン	資源化	四交クリーンセンターリサイクル施設	空き缶・空きびん	資源化	環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場
古紙	資源化	保管→再生業者引渡し	古紙・古布	資源化	寝屋川市クリーンセンターストックヤード		資源化		古紙	資源化		古紙	資源化	環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場
乾電池	資源化		乾電池	資源化	寝屋川市クリーンセンターストックヤード	乾電池(拠点回収)	資源化	保管→再生業者引渡し	乾電池	資源化	保管→再生業者引渡し	乾電池	資源化	環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場
	資源化			資源化			資源化			資源化		剪定枝	資源化	環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場
	資源化		スプレー缶(拠点回収)	資源化	寝屋川市クリーンセンターストックヤード		資源化			資源化			資源化	
蛍光灯	資源化	保管→再生業者引渡し	蛍光灯(拠点回収)	資源化	寝屋川市クリーンセンターストックヤード	蛍光灯(拠点回収)	資源化	保管→再生業者引渡し	蛍光灯(拠点回収)	資源化	保管→再生業者引渡し	蛍光灯	資源化	再生業者引渡し 枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市：再生業者引渡し
	資源化			資源化			資源化		牛乳パック(拠点回収)	資源化	再生業者直接引き渡し	牛乳パック(拠点回収)	資源化	再生業者引渡し 交野市、京田辺市：再生業者引渡し
小型家電	資源化	BOX回収	小型家電	資源化	BOX回収		資源化			資源化		小型家電(拠点回収)	資源化	再生業者引渡し 環境衛生センター甘南備園 ストックヤード
古紙等(集団回収)	資源化	(資源化)	古紙等(集団回収)	資源化	(資源化)	古紙等(集団回収)	資源化	(資源化)	古紙等(集団回収)	資源化	(資源化)	古紙等(集団回収)	資源化	再生業者引渡し 再生業者引渡し



今 後 (令和13年度)				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃系ごみ	焼却		各市の焼却施設	(焼却灰)フェニックス最終処分場
不燃系ごみ	破碎・選別		各市の破碎施設	各市の焼却施設資源化等
粗大系ごみ	破碎・選別		各市の破碎施設	各市の焼却施設資源化等
埋立ごみ	直接埋立		京田辺市：環境衛生センター 天王碧水園	
ペットボトル・プラスチック製容器包装	選別・圧縮・梱包		枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市：北河内4市リサイクルプラザ	再生業者引渡し
ペットボトル	選別・圧縮・梱包		京田辺市：環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場	再生業者引渡し
プラスチック容器包装	選別・圧縮・梱包		京田辺市：環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場	再生業者引渡し
空き缶・空きびん等資源ごみ	選別		各市の資源化施設	再生業者引渡し
古紙・古布	再生業者引渡し		再生業者引渡し	
乾電池	再生業者引渡し		再生業者引渡し	
剪定枝	チップ化		京田辺市：環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場	
スプレー缶	再生業者引渡し		寝屋川市：再生業者引渡し	
蛍光灯	再生業者引渡し		枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市：再生業者引渡し	
牛乳パック	再生業者引渡し		交野市、京田辺市：再生業者引渡し	
小型家電	再生業者引渡し		再生業者引渡し	
古紙等(集団回収)	再生業者引渡し		再生業者引渡し	

表3-C エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	(仮称) 枚方京田辺環境施設組合新ごみ処理施設				
事業主体	枚方京田辺環境施設組合				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	老朽化した施設を更新し、ごみ処理を継続するため				
施設種別	ごみ焼却施設(エネルギー回収あり)				
型式及び処理方式	ストーカ式 (全連続燃焼式)				
処理能力(単位)	168(t/日)				
事業期間	R3~R7				
竣工(事業完了)予定年月	R8.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	京田辺市田辺ボケ谷18-2				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0m				
浸水対策	-				
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	枚方市国土強靱化地域計画、京田辺市国土強靱化地域計画				
プラ要件化の経過措置	○				
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある場合	回収率29.1%				
余熱利用の計画	発電				
外部供給における利活用の概要	-				
CO2削減率 ※改廃事業の場合	-				
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整備する場合	-				
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を整備する場合	-				
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を整備する場合	-				

事業番号	1				
施設名称	(仮称) 枚方京田辺 環境施設組合新ごみ 処理施設				
エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画1人1日平均排出量 (g)					
計画収集人口 (人)					
計画直接搬入量 (t/日)					
計画年間日平均処理量 (t/日)	t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
通知に基づく施設規模 <small>(計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量)÷実稼働率</small>	t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無					
災害廃棄物処理量 (見込み%)					
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合					
要綱第5の2による交付をうける予定の場合は、施設減少数と構成市町村増加数の合計 (下記にその詳細を記載)					
本施設整備にあたり廃止する施設 (対象市町村)					
広域化・集約化後の構成市町村数 (対象市町村)					
備考	整備事業は実施済 (交付金を活用した解体を実施するため本事業を記載)				

表5 現有施設一覧

施設種別	容器包装 リサイクル推進施設	リサイクル推進施設	リサイクル推進施設	リサイクル推進施設	リサイクル推進施設	リサイクル推進施設	ストックヤード	ストックヤード	ストックヤード
施設名	北河内4市 リサイクルプラザ	穂谷川清掃工場 (粗大ごみ処理施設)	東部清掃工場 (粗大ごみ処理施設)	クリーンセンター	環境衛生センター 甘南備園	四交クリーンセンター リサイクル施設	葎屋中継所	ストックヤード	四交クリーンセンター ストックヤード
施設所有主体	北河内4市 リサイクル施設組合	枚方市	枚方市	寝屋川市	京田辺市	四條畷市交野市 清掃施設組合	四條畷市	枚方市	四條畷市交野市 清掃施設組合
型式及び処理方式	選別・圧縮梱包処理	回転式破砕機 剪断式破砕機	低速二軸剪断式及び衝 撃剪断回転式破砕機	横回転式破砕機 切断機、手選別	低速回転式破砕機 高速回転式破砕機	低速回転式+高速回転 式破砕施設(粗大系) 手選別+磁力選別機+ アルミ選別機+自動び ん色選別装置(資源系)	-	-	-
処理能力(単位)	53(t/11h)	75(t/5h)	39(t/5h)	107(t/5h)	16(t/5h)	23(t/5h)	1,814㎡ (敷地面積)	900 t (保管能力)	374㎡ (保管面積)
エネルギー回収の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
竣工年月	平成19年12月	昭和55年3月	平成25年3月	平成6年3月	平成18年6月	平成30年1月	平成13年4月	平成25年3月	平成30年1月
廃止又は休止(予定)年月	未定	平成25年4月 (使用休止)	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
施設所在地	寝屋川市寝屋南一丁 目7番1号	大阪府枚方市田口 5丁目1番1号	大阪府枚方市大字尊 延寺2949番地	大阪府寝屋川市寝屋 南1丁目2番1号	京田辺市田辺ボケ谷58 番地	大阪府交野市大字私 市3029番地1	大阪府四條畷市 葎屋新町8-26	大阪府枚方市田口 5丁目1番1号	大阪府交野市大字私 市3029番地1
想定される浸水深	浸水深0m	(休止施設)	浸水深0m	浸水深0m	浸水深0m	浸水深0m	浸水深0m	浸水深0.5m	浸水深0m
浸水対策	国土交通省「重ねる ハザードマップ」より 浸水の危険性がな いことから、対策は 行っていない。		山の中腹に所在して いるため、施設の浸 水は想定していな い。重要区画(発電 気室・電気室等)に ついては止水板設置 済み。搬入道路が途 絶した際は、復旧依 頼を道路部局にお願 いする。	国土交通省「重ねる ハザードマップ」より 浸水の危険性がな いことから、対策は 行っていない。	国土交通省「重ねる ハザードマップ」より 浸水の危険性がな いことから、対策は 行っていない。	国土交通省「重ねる ハザードマップ」より 浸水の危険性がな いことから、対策は 行っていない。	国土交通省「重ねる ハザードマップ」より 浸水の危険性がな いことから、対策は 行っていない。	施設へ廃棄物が搬入 できなくなった場合 は、浸水深0mの本 市(東部清掃工場)へ の搬入を行う。	国土交通省「重ねる ハザードマップ」より 浸水の危険性がな いことから、対策は 行っていない。
交付金を活用した解体を 実施する場合、その交付 条件									
廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月									
解体に関連する新設事業番号 ※表3の事業番号									
備考		平成25年度以降休 止。廃止時期未定							

表5 現有施設一覧

施設種別	焼却・熱回収 ・高効率発電施設	焼却・熱回収 ・高効率発電施設	焼却・熱回収 ・高効率発電施設	焼却・熱回収 ・高効率発電施設	焼却・熱回収 ・高効率発電施設	最終処分場	ストックヤード	焼却・熱回収 ・高効率発電施設
施設名	穂谷川清掃工場 (第3プラント)	東部清掃工場	クリーンセンター	環境衛生センター 甘南備園	四交クリーンセンター 熱回収施設	環境衛生センター 天王碧水園	ストックヤード	新ごみ処理施設
施設所有主体	枚方市	枚方市	寝屋川市	京田辺市	四條畷市交野市 清掃施設組合	京田辺市	寝屋川市	枚方京田辺環境施設 組合
型式及び処理方式	ストカ式	ストカ式	ストカ式	流動床式	ストカ式	内陸埋立 (サンドイッチ 及びセル方式)	-	ストカ式
処理能力(単位)	200(トン/日)	240(トン/日)	200(トン/日)	80(トン/日)	125(トン/日)	62,000m ³ (埋立容量)	-	168(トン/日)
エネルギー回収の有無	無	有	有	無	有	無	無	有
竣工年月	昭和63年3月	平成20年12月	平成30年3月	昭和61年12月	平成30年1月	平成12年7月	令和4年度	令和7年度
廃止又は休止(予定)年月	令和7年度 (休止予定)	令和4年度 (灰溶融のみ休止)	未定	令和7年度 (廃止予定)	未定	未定	未定	未定
施設所在地	大阪府枚方市田口 5丁目1番1号	大阪府枚方市大字尊 延寺2949番地	大阪府寝屋川市寝屋 南1丁目2番1号	京田辺市田辺ボケ谷 58番地	大阪府交野市大字私 市3029番地1	京田辺市天王奥別所 37番地	大阪府寝屋川市寝屋 南1丁目2番1号	京都府京田辺市田辺 ボケ谷18番地2
想定される浸水深	浸水深0.5m	浸水深0m	浸水深0m	浸水深0m	浸水深0m	浸水深0m	浸水深0m	浸水深0m
浸水対策	施設へ廃棄物が搬入 できなくなった場合 は、浸水深0mの本市 (東部清掃工場)への 搬入・処理を行う。	山の中腹に所在して いるため、施設の浸 水は想定していない。 重要区画(発電 気室・電気室等)に ついては止水板設置 済み。搬入道路が途 絶した際は、復旧依 頼を道路部局にお願 いする。	国土交通省「重ねる ハザードマップ」よ り浸水の危険性がな いことから、対策は 行っていない。	国土交通省「重ねる ハザードマップ」よ り浸水の危険性がな いことから、対策は 行っていない。	国土交通省「重ねる ハザードマップ」よ り浸水の危険性がな いことから、対策は 行っていない。	国土交通省「重ねる ハザードマップ」よ り浸水の危険性がな いことから、対策は 行っていない。	国土交通省「重ねる ハザードマップ」よ り浸水の危険性がな いことから、対策は 行っていない。	高台に所在している ため、施設への浸水 は想定していない。 重要区画(発電機 室、電気室等)につ いては止水板の設置 を検討する。
交付金を活用した解体を 実施する場合、その交付 条件				関連性・連続性の解 体				
廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月				令和8年7月				
解体に関連する新設事業番号 ※表3の事業番号				令和9年3月				
備考				1				

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

【環境教育・学習の推進】

各市では、環境教育・学習について、学校関係機関と連携して、施設見学会の実施、パッカー車による収集体験、市民団体などとの協働による出前講座（授業）等を各市の状況に応じて行ってきた。さらに、北河内4市リサイクルプラザでは、施設訪問者が自由に見学ができるように施設開放するとともに、小学生の環境教育の場として利用充実を図ってきた。

今後とも、学校関係機関と連携し、環境教育・学習の充実を図るとともに、一般市民に対する施設見学会の開催、各市職員による出前講座の充実を図り、学校教育や生涯学習の場での環境教育・学習を推進していく。

【市民のライフスタイルの改善】

各市では、市民のライフスタイルの改善をめざし、食品ロスを減らす取り組み、雑紙の分別リサイクル、台所ごみ水切りキャンペーン、マイバッグキャンペーンに取り組むとともに、広報及びホームページでの啓発やごみ減量のための市民ワークショップ、ごみ減量マイスター養成講座及び情報交換会等を開催するなど、各市の状況に応じて行ってきた。

今後とも、各種体験講座や情報交換会等を開催するとともに、ごみに関する情報を多様な方法で積極的に市民に提供し、ごみ減量の必要性を認識してもらう。多くの市民が環境に配慮したライフスタイルに転換することができるように取り組みを進めていく。

【市民主体のごみ減量活動の活性化】

①枚方市

ごみの発生抑制を最優先とした4Rの取り組みの普及啓発活動を実施した。

台所ごみ水切り、マイバッグ、マイボトル・マイカップ持参、手付かず食品削減などの啓発キャンペーンを駅前や公共施設において行った。

市民ボランティアが運営する「ひらかた夢工房」における生ごみの堆肥化、衣類のリサイクル、おもちゃのリサイクルなどのごみ減量施策に沿った様々な取り組みを市が開催するイベントにおいて周知し、市民ボランティアによる活動を支援した。

食品ロスを意識していただくための標語を発信する「食べのこサンデー」運動により、市民に広く啓発を行った。また事業者と連携したフードドライブに取り組んだ。

枚方市版ごみ分別アプリの配信することにより分別排出を促進した。

今後も引き続き、より一層ごみの減量・資源化に向けた取り組みを推進していく。

②寝屋川市

ホームページや広報誌等により、ごみ減量、リサイクルに関する情報を積極的に発信した。

また、生ごみの水切り啓発、雑紙の分別、食品ロスの削減、4Rのすすめ及び集団回収活動を促進するとともに、ごみ減量マイスターを養成し、コミセン祭で啓発するなど、地域に密着したごみ減量の取り組みのリーダーを養成した。

今後も引き続き、施設見学やごみ減量マイスターの養成等環境学習の充実を図るとともに、生ごみの水切り、雑紙の分別、食品ロスの削減における啓発をごみ減量マイスターとともに地域で行い、資源集団回収活動報奨金の交付なども含めて、各種事業について啓発・PRを行うことで、ごみの減量・資源化に向けた取り組みを推進する。

③四條畷市

地域での集団回収活動の啓発及び支援を行うとともに、家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、必要とする施設や団体に寄付するフードドライブ活動の協力要請、家庭から出る不用になった「家具等のリユース展示会及び抽選会」、ガラスや陶器製の食器を持ち込み、持ち帰ることのできる「食器市」、保育所や幼稚園に通う世帯を中心におもちゃ、絵本、子ども服などをイベント前に回収し、イベント時には自宅の子ども用品と交換できる「子ども用品交流会」などについて、ごみ減量化を推進する市民団体と協働で実施し、リユース活動の啓発を行った。

今後も、地域での集団回収についての啓発及び支援を行うとともに、ごみ減量化に取り組む市民団体と協働でリユース活動を推進していく。

④交野市

交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議(交野市4R市民会議)では、エコ、リサイクルや食品ロスの削減に係る様々なキャンペーンを通して、市民主体の啓発事業に取り組んできたほか、実践行動計画に基づく生ごみの水切りの徹底と発生抑制、容器・包装等の使用抑制、分別と資源化の促進、再使用・再生利用の推進等に取り組んできた。

また、3きり運動(使いきり・食べきり・水きり)、フードドライブ等を市の広報紙やホームページに掲載し、生ごみや食品ロスを削減する取り組みを推進する。

今後も、交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議とともに、ごみ減量化・リサイクルの推進を図る。

⑤京田辺市

環境衛生センター甘南備園のリサイクルプラザに常設のリユース展示場を設け、市民ボランティア団体「京田辺エコパークかなび」と協働して、リユース品の販売を行うとともに、児童向け体験学習や市民対象教室なども共催し、環境教育にも力を入れてきた。また、子ども会や自治会などの再生資源集団回収活動に補助金を設け、その活動を奨励してきた。

今後も、「京田辺エコパークかなび」との協働を強化し、様々なイベントに参加する等、3R活動に力を入れるとともに、集団回収に取り組む団体の拡大・育成を図る。

イ プラスチック資源に関する施策内容

市民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

①事業系ごみ

事業系一般廃棄物については、排出事業所は、許可業者へのごみ処理料金または直接搬入時の処理手数料を介してごみ処理費用を負担している。

各市では、これまで処理原価に見合った料金設定となるようにごみ処理手数料を段階的に改定してきた。今後とも、経済的インセンティブが発揮されごみ減量が推進されるように、また、事業者の排出者責任が適切に果たされるように、処理手数料の適正化を図る。

②生活系ごみ

生活系ごみのうち、可燃ごみについては、各市とも現在は有料化を導入していないが、今後、発生抑制やリサイクル行動への誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保等から、有料化の導入に向けた調査・研究を北河内7市事務担当者の情報交換会等で進める。一方、粗大ごみ等については、各市の状況(大型ごみ、指定品目)に応じて有料化を実施している。

エ リチウム蓄電池に関する対策

ごみ収集車両や処理施設における火災事故等を未然に防止するため、リチウム蓄電池の適正な排出方法や可燃ごみ等への混入の危険性等について、周知啓発を積極的に実施する。また、各構成市の住民にとってわかりやすい排出方法など、適正処理の強化に向けて引き続き検討を実施する。

オ 事業系ごみに関する施策内容

①枚方市

「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」に基づく多量排出事業者に対して、一般廃棄物減量等計画書の提出や廃棄物管理責任者の選任を求めるとともに、研修会等の開催や立入指導を定期的実施した。また、パンフレットの作成・配布や「事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引き」の充実を図るとともに、市ホームページにおける情報の提供を進めた。

今後も引き続き、事業系一般廃棄物のごみ減量・リサイクルに向けた取り組みを進めていく。

②寝屋川市

多量排出事業者に対し、減量等計画書の作成・提出を求めるとともに、事業者訪問における取り組み内容の確認や指導、啓発チラシの配布等により、ごみ減量に対する取り組みの推進を啓発した。また、事業所から排出される缶・びんの分別収集によりリサイクルを推進するとともに、事業系ごみ減量・リサイクル方法等に係るリーフレット発行や民泊事業者向けのチラシ作成等により、事業系ごみの減量を推進した。

今後も引き続き、事業系ごみの減量、リサイクルに向けた取り組みを推進する。

③四條畷市

事業系一般廃棄物の収集について、平成25年10月1日から生活系ごみと区分を行い、より適正なごみの分別、減量化を推進するために委託収集から許可収集へ移行した。

また、四條畷市交野市清掃施設組合と共同で事業系一般廃棄物の焼却施設への搬入時に抜き打ち検査を行い、違反ごみがあった場合に排出先を確認し指導を行った。

今後も、抜き打ち検査を行い違反ごみがあった場合の排出先への指導を行うとともに、事業系ごみの減量、リサイクルの推進に向けた取り組みを推進していく。

④交野市

四條畷市交野市清掃施設組合と共同で搬入時の抜き打ち検査を定期的に行うとともに、違反ごみ等があった場合は、排出先を確認し排出事業者への指導も同時に行った。

今後も関係団体と連携し、ごみの内容確認や現地指導を強化して業者の健全な育成を図り、違反ごみ等があった場合は、排出先を確認し排出事業者への指導も行う。また、関係団体等を通じて事業系一般廃棄物の減量啓発活動を実施する。

⑤京田辺市

事業系一般廃棄物の収集・運搬については、平成27年4月から許可制度を導入し、運用を開始したが、環境衛生センター甘南備園に事業者が直接ごみを搬入することもできる。

なお、搬入時には、展開検査等によりごみの内容確認を行い、違反ごみがあった場合には、指導を行うとともに、事業系ごみの減量、リサイクルの推進に向けた取り組みを推進していく。

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地震等の災害時等におけるごみ処理の相互協力を進めるため、平成20年3月に、東大阪ブロック（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市、東大阪都市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合）で締結された、一般廃棄物処理（ごみ）に係る相互支援協定書を基本に、協定書の円滑な運用に努める。また、枚方市と京田辺市においても相互支援協定書が締結されており、協定書に基づいた円滑な運用に努める。更に平成31年4月5日には、四條畷市、交野市、四條畷市交野市清掃施設組合及び奈良県生駒市の4者間で、災害時における一般廃棄物（可燃ごみ）処理に関する相互支援協定書を締結されており、協定書に基づいた円滑な運用に努める。

7 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域各市は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域各市、大阪府、京都府及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

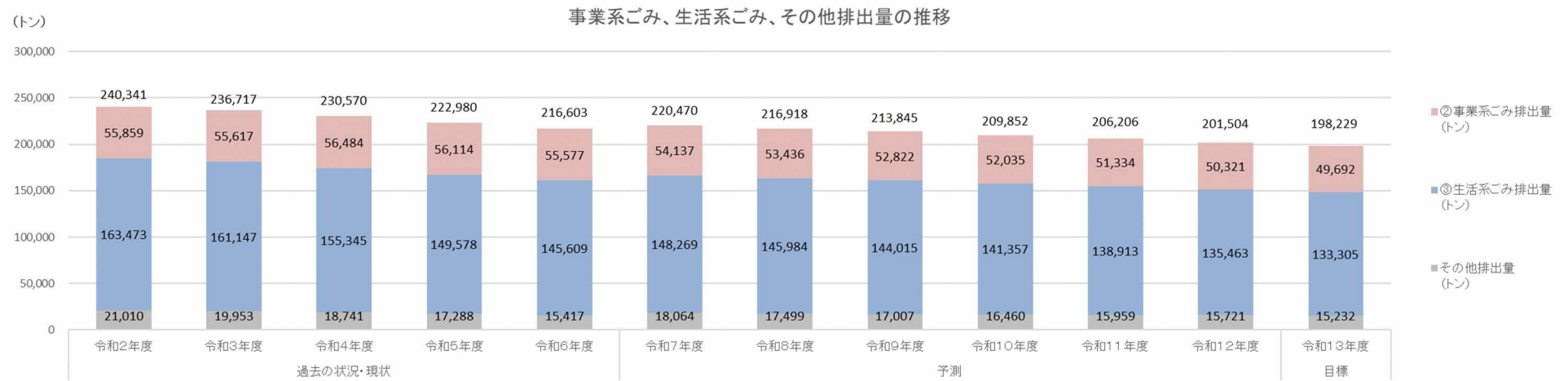
総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

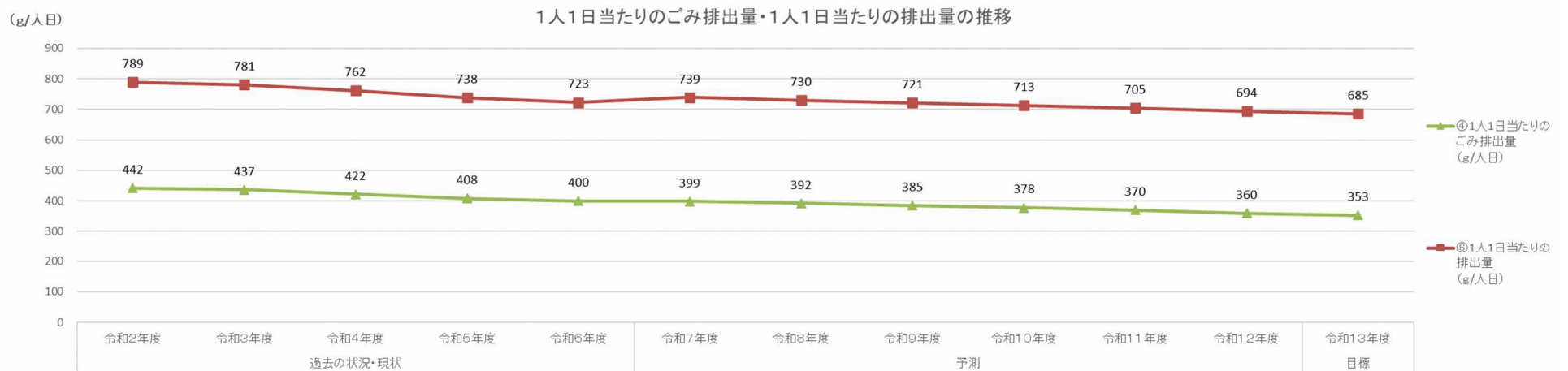
事業種別 施設名称等	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間		交付金交付期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）						備考	
				開始	終了	開始	終了	複数計画 合算費	現計画での 総事業費	複数計画 合算費	合計	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		令和12年度
エネルギー回収等のための整備事業								17,662,123	210,000	11,507,559	210,000	210,000	0	0	0	0	
可燃ごみ広域処理施設	1	枚方京田辺環境施設組合	168 t/日	R3	R7	R3	R7	16,328,290	0	11,435,559	0						
		京田辺市		R2	R4	R2	R4	1,333,833	0	72,000	0						
廃焼却施設解体（京田辺市環境衛生センター甘南備園）	1	京田辺市		R8	R9	R8	R9		210,000		210,000	210,000	0	0	0	0	
合計								17,662,123	210,000	11,507,559	210,000	210,000	0	0	0	0	

添付資料

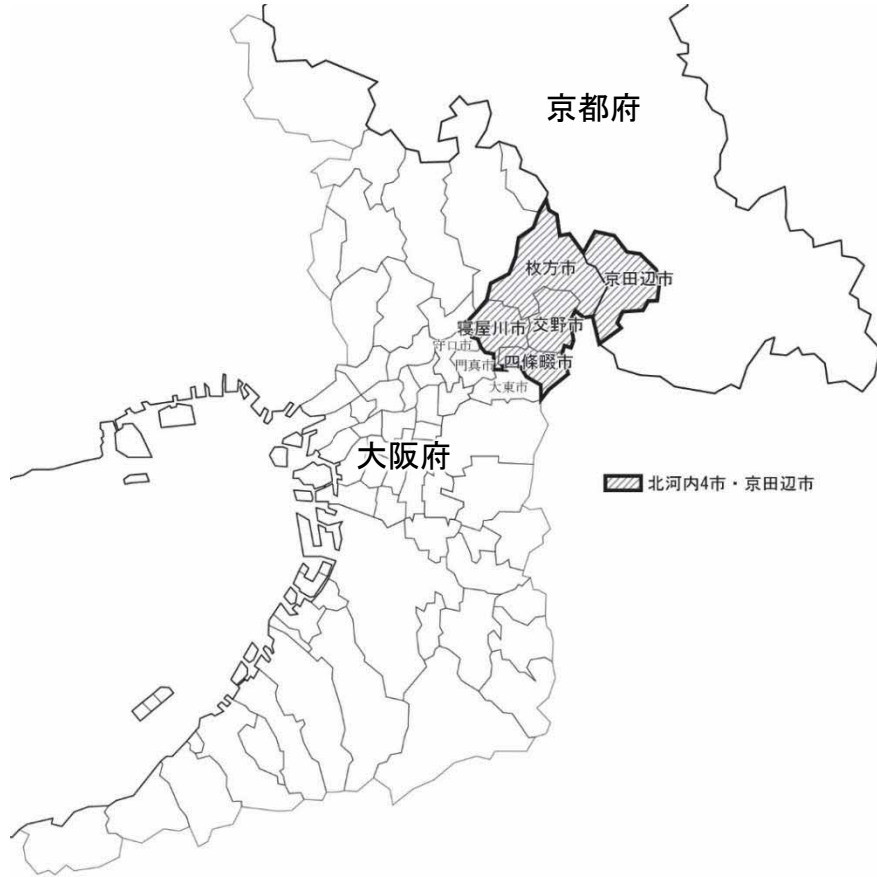
トレンドグラフ	1
対象地域図	3
地域内の施設の現況と予定（位置図）	4
現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	5
枚方市国土強靱化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋）	9
京田辺市国土強靱化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋）	13

トレンドグラフ

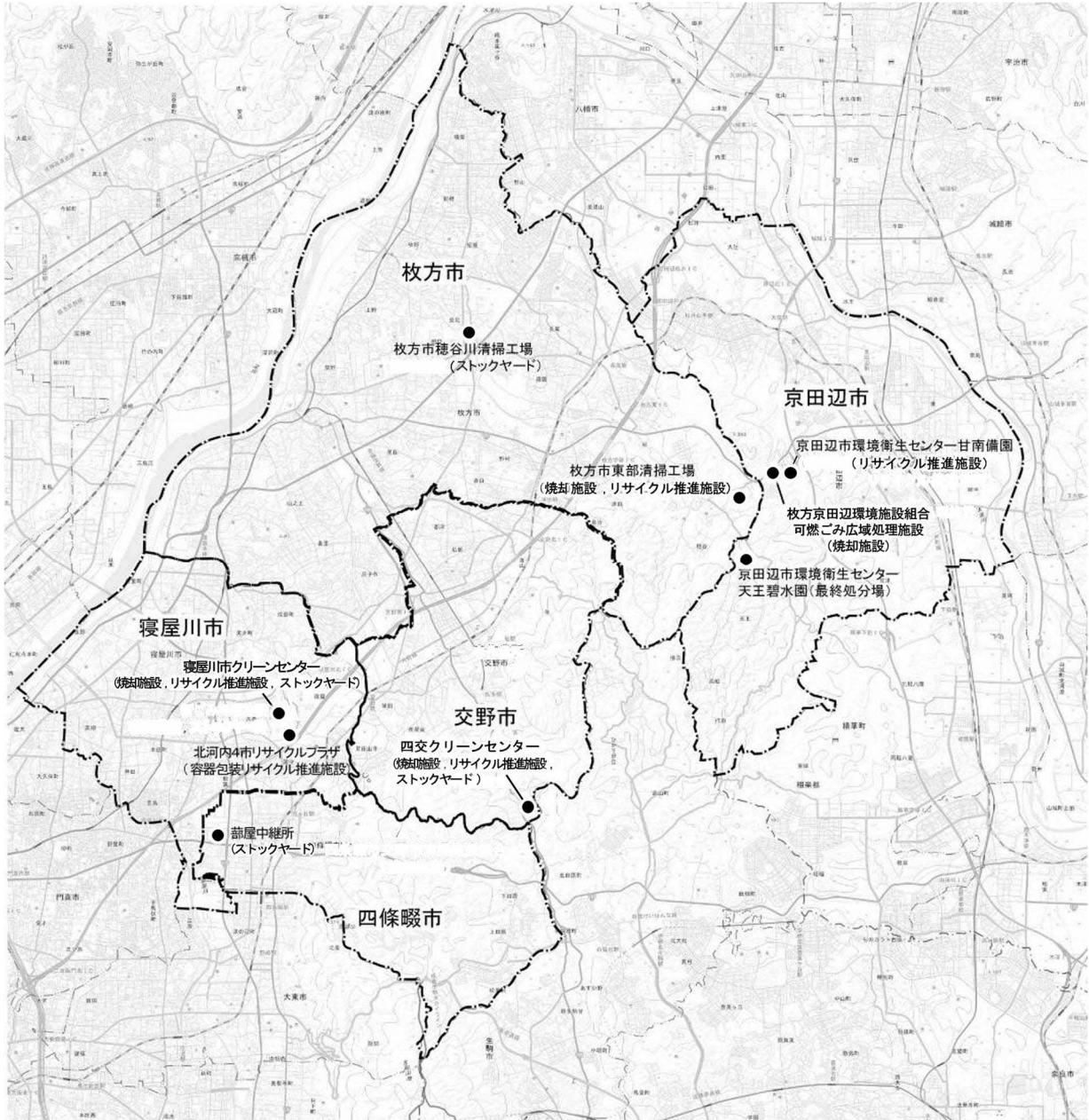




対象地域図



地域内の施設の現況と予定（位置図）



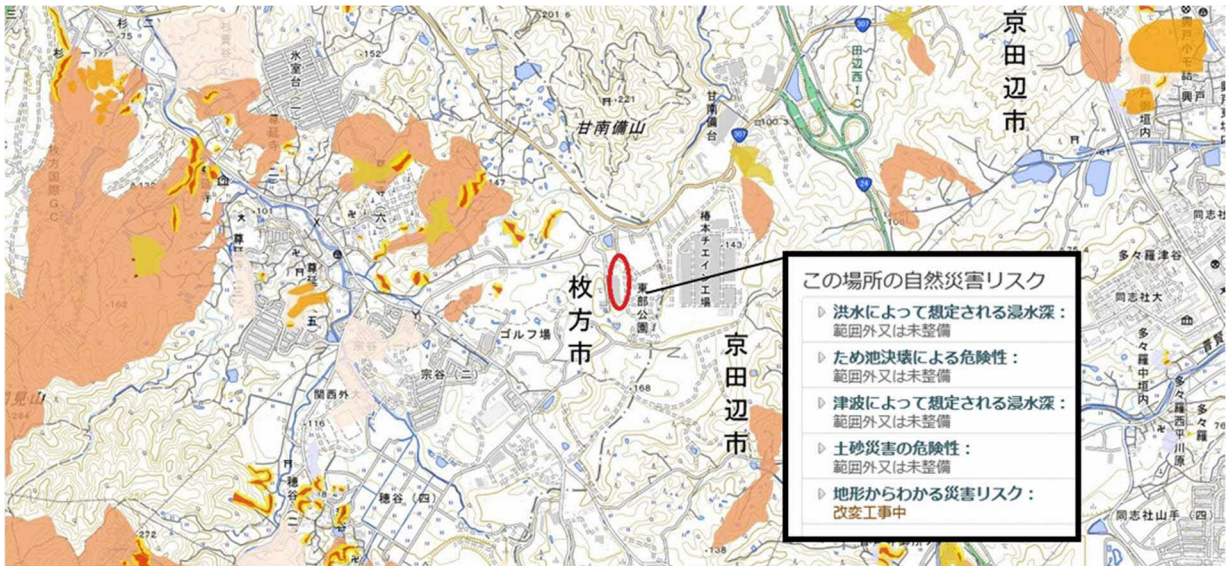
現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

枚方市

穂谷川清掃工場（ストックヤード）



東部清掃工場（焼却施設、リサイクル推進施設）



四條畷市

葎屋中継所（ストックヤード）



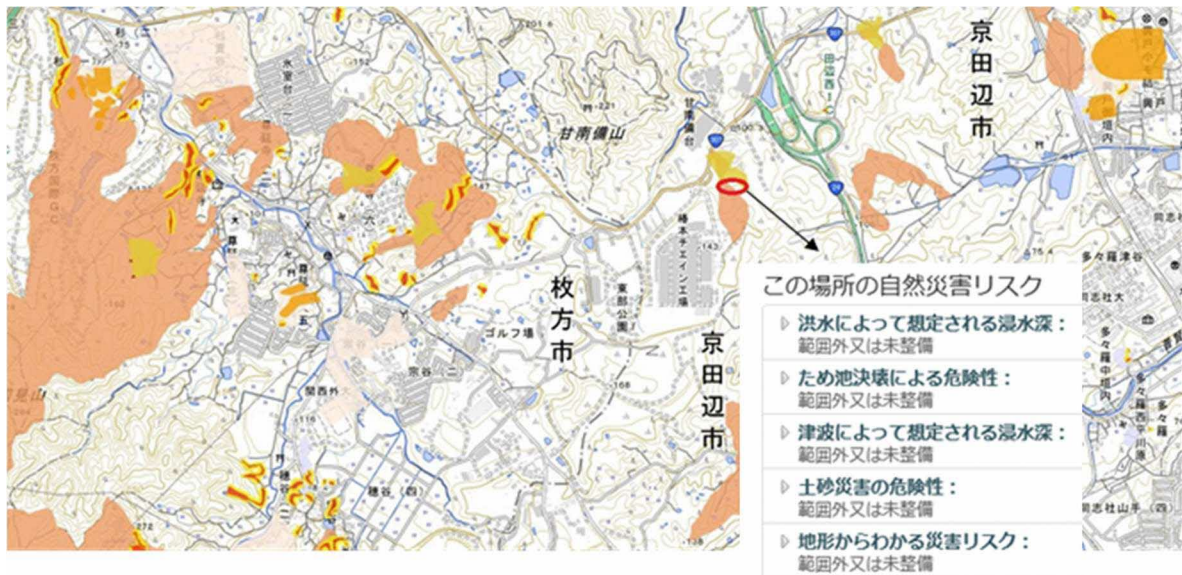
交野市

四交クリーンセンター（焼却施設、リサイクル推進施設、ストックヤード）



京田辺市

枚方京田辺環境施設組合 可燃ごみ広域処理施設（焼却施設）



環境衛生センター甘南備園（リサイクル推進施設）（1）

環境衛生センター碧水園（最終処分場（埋立施設））（2）





枚方市 国土強靱化 地域計画



令和5年4月

枚方市

目 次

第1章 枚方市の特性	1
I 市域の特性	1
II 災害の歴史	2
III 市の対応	6
第2章 基本的な考え方	7
I 国土強靱化の取組について	7
II 枚方市が取り組む意義	8
III 基本的な方針	9
第3章 脆弱性評価	12
I 評価の枠組みと手順	12
II 評価の実施	14
第4章 具体的な取組の推進	16
I 概要	16
II 具体的な取組（個別施策分野の推進方針）	17

【別紙1】「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価結果

【別紙2】個別事業一覧（具体的な取組み）

【別紙2】個別事業一覧（具体的な取組み）

※令和5年度（一部令和5年以外も含む）の交付金・補助金の活用を予定している事業を掲載しています。

○ 危機管理部

事業名	個別事業内容	具体的な取組み の該当箇所	備考 (補助金名)
防災啓発事業	防災マップの作成事業	(6)情報通信-①	国交省 (防災・安全交付金)

○ 健康福祉部

事業名	個別事業内容	具体的な取組み の該当箇所	備考 (補助金名)
枚方市障害者施設等 整備費補助金	社会福祉法人等が障害者のグループホームや口中活動系サービス施設を修繕・創設等を行う際に要する費用についての補助金交付事業	(3)保健医療・福祉 -⑦・⑧	厚労省（社会福祉施設等施設整備費補助金）
公的介護施設等整備 事業	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等における耐震化整備事業、非常用自家発電設備整備事業、水害対策強化事業、ブロック塀等改修整備事業、施設の老朽化に伴う大規模修繕等事業等（R5～R6）	(3)保健医療・福祉 -⑦	厚労省（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）
児童福祉施設等整備 事業	社会福祉法人等が障害児施設等を修繕・創設等を行う際に要する費用についての補助金交付事業（R5～R6）	(3)保健医療・福祉 -⑨	こども家庭庁（準備室）（次世代育成支援対策施設整備交付金）
社会福祉施設等施設 整備費補助金	社会福祉法人等が障害者のグループホームや口中活動系サービス施設を修繕・創設等を行う際に要する費用についての補助金交付事業（R4～R5）	(3)保健医療・福祉 -⑧	厚生労働省（社会福祉施設等施設整備費補助金）

個別事業-1

○ 子ども未来部

事業名	個別事業内容	具体的な取組みの該当箇所	備考 (補助金名)
大規模改造(法令等)事業	田口山幼稚園 汚水切替工事(令和7年度)	(1)行政機能-①	文科省(学校施設環境改善交付金)
大規模改造(空調)事業	枚方幼稚園・高陵幼稚園 空調設備更新工事(令和7年度)	(1)行政機能-①	文科省(学校施設環境改善交付金)
改築整備事業	桜丘北保育所 改築事業(R5~R6) ハレルヤ保育園 改築事業(R5~R6)	(2)住宅・都市-②	こども家庭庁(就学前教育・保育施設整備交付金)

○ 環境部

事業名	個別事業内容	具体的な取組みの該当箇所	備考 (補助金名)
東部清掃工場焼却施設基幹的設備改良事業(エネルギー回収型廃棄物処理施設)	枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域循環型社会形成推進地域計画(15ページ表3 事業番号3)及び東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき、東部清掃工場の長寿命化、環境負荷軽減を目的に実施する延命化工事等	(1)行政機能-①	環境省(循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分))
(仮称)枚方京田辺環境施設組合新ごみ処理施設整備事業(エネルギー回収型廃棄物処理施設)	現在、枚方市と京田辺市で稼働している焼却施設が共に老朽化していることから、枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域循環型社会形成推進地域計画(15ページ表3 事業番号2)及び可燃ごみ広域処理施設整備基本計画に基づき、両市の可燃ごみを共同処理するための新ごみ処理施設の整備を行う。	(1)行政機能-①	環境省(循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分))

○ 都市整備部

事業名	個別事業内容	具体的な取組みの該当箇所	備考 (補助金名)
防災機能強化事業	■外壁・配管他耐震工事 【令和6年度】 〈小学校〉蹠跽・五常・山田・明倫・樟葉・桜丘・春日・山之上・中宮・田口山・山田東・西長尾 〈中学校〉津田・楠葉・長尾・杉・山	(1)行政機能-①	文科省(学校施設環境改善交付金)

個別事業-2

京田辺市国土強靱化地域計画

令和2年7月策定

（令和7年9月改訂）

京田辺市

目 次

はじめに	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
第1章 京田辺市国土強靱化地域計画の基本的な考え方	3
1 基本目標	3
2 京田辺市国土強靱化地域計画を推進する上での基本的な方針	3
第2章 京田辺市の地域特性等	5
1 京田辺市の地勢	5
2 地形の概況	5
3 気象状況	5
4 地質の概況	7
5 交通条件	8
第3章 脆弱性評価及び国土強靱化の推進方針	9
1 想定するリスク	9
2 京田辺市における「起きてはならない最悪の事態」	25
3 現状と課題及び施策の推進方針	27
4 国土強靱化に向けた取組み	76
第4章 計画の推進・見直し	80

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

現状・課題等	中期まちづくり プラン
<p>○市全域及び府・周辺自治体等広域にわたり、人・建物・インフラなど、広範・多岐な被害が発生（①市全体が震度6以上の強震域、大雨等の木津川などの外内水氾濫などによる広域な浸水域 ②市外在住職員が約半数、施設は耐震化、非常用電源約30時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が進める防災とともに、災害発生前、発生時、発生後の各段階で、市民自ら自助・共助により被害を小さくする減災の取組みを進める必要がある。 ・災害復興活動拠点の整備が必要である。 ・受援体制の整備を進める必要がある。 ・高機能消防指令システムや耐震性防火水槽の設置、消防車両の更新など、消防施設と消防資機材の充実を図る必要がある。 ・人口増加、企業の進出などにより高まる火災予防の重要性、災害の増加、大規模化などへの対応のためさらなる消防力の充実強化が必要である。 ・地域における防災の要となる消防団については、団員の確保が困難となるなか、女性、学生、市内在勤者を含め、広く入団を促進し消防団員を確保することが必要である。 ・防災・観光・文化分野の都市間交流を進めており、今後とも連携を進めていく必要がある。 ・環境衛生センター甘南備園ごみ焼却施設が更新時期を迎えており、新たな施設の整備が必要である。 ・ふるさとへの誇りや愛着を育み、都市格を高めることを目指してさらなる文化振興に取り組むとともに、新たな文化施設の整備に向けた検討を進める必要がある。 ・デジタル技術などの利活用による、市民の利便性の向上と事務の効率化を進める必要がある。 ・人材育成基本方針を定め、職員研修の実施や人事評価を導入するなど、職員の人材育成に取り組む必要がある。 ・新行改改革プランに基づき、経常収支比率の上昇抑制、財政シミュレーションにおける収支均衡を進めるとともに、市税の適正な課税と収納率の向上に取り組む必要がある。 ・PPP・PFIの促進をはじめ、公共施設における総合的なマネジメントの推進が必要である。 ・限られた資源を効率的に運用し最大の効果を上げるために、引き続き持続可能な行財政運営を推進することが必要である。 	<p>P21 〈1〉 1【再掲】</p> <p>P21 〈1〉 1</p> <p>P21 〈1〉 1</p> <p>P23 〈1〉 2【再掲】</p> <p>P23 〈1〉 2【再掲】</p> <p>P23 〈1〉 2【再掲】</p> <p>P87 〈6〉 2</p> <p>P39 〈2〉 3</p> <p>P65 〈4〉 4</p> <p>P89 〈6〉 3</p> <p>P89 〈6〉 3</p> <p>P89 〈6〉 3</p> <p>P89 〈6〉 3</p> <p>P89 〈6〉 3</p>

施策の推進方針

○市民、行政、関係機関が連携した防災・減災体制及び危機管理体制の整備

- ・防災訓練や自主防災組織の設置・育成などによる地域防災力を向上する。【再掲】
- ・災害復興活動拠点として防災広場の整備を推進する。
- ・庁内体制の充実や関係機関との連携を密にする。【再掲】
- ・防災分野において関係自治体と連携を推進する。【再掲】
- ・迅速・確実な防災情報伝達を強化する。【再掲】
- ・常備消防力の強化や消防団員の確保、消防団組織の育成、強化により、総合的に消防力を高める。【再掲】
- ・市民や事業所の防火意識の高揚を図ることにより火災予防を進める。【再掲】
- ・救急救命体制の充実強化のため、救急救命士の育成とともに、市民に対して心肺蘇生法や自動体外式除細動器（AED）の取扱いなど、救命処置の普及を進める。【再掲】
- ・デジタル技術などのさらなる利活用と、まちづくりプランにおける実効性のある進捗管理などにより、効率的・効果的な行政運営を推進する。
- ・職員の資質向上や意識改革を推進するため、人材育成に取り組む。
- ・新たな行政改革実行計画に基づき「行政経営改革」と「財政健全化」を推進するとともに、適正な課税と収納率の向上に取り組むことで、持続可能な財政運営を推進する。
- ・公共施設マネジメントを推進するとともに、民間の活力やノウハウを活用し、効率的で質の高いまちづくりを進める。

○災害対策施設の整備

- ・災害復興活動拠点として防災広場の整備を推進する。
- ・ごみ処理施設の整備を進める。
- ・文化施設の整備を進める。

主な事業

- 防災・減災・危機管理事業（安心まちづくり室）【再掲】
- 防災広場整備事業（安心まちづくり室）
- 消防体制検討事業（消防総務課）【再掲】
- 消防団育成・強化事業（消防総務課）【再掲】
- 消防資機材充実事業（警防課）【再掲】
- 耐震性防火水槽整備事業（警防課）【再掲】
- 消防車両購入事業（警防課）【再掲】
- 消防指令システム共同化事業（通信指令室）【再掲】
- 防火防災啓発事業（予防課）【再掲】
- 防火意識啓発事業（消防課）【再掲】
- 消防職員技能向上事業（警防課）【再掲】
- 応急手当普及啓発事業（警防課）【再掲】
- 広域行政推進事業（市民政策推進室・経済環境政策推進室）
- 都市間交流等推進事業（市民参画課・安心まちづくり室・産業振興課・企画調整室）
- 可燃ごみ広域処理施設整備事業〔エネルギー回収型廃棄物処理施設・循環型社会形成推進交付〕

金] (ごみ広域処理推進課)

文化施設整備事業 (都市みらい課・文化・スポーツ振興課・社会教育課)

各種保育サービス事業 (保育幼稚園課)

DX 推進事業 (デジタル情報課)

国民年金事務 (市民年金課)

第4次総合計画まちづくりプランレビュー (企画調整室)

人事評価事業 (職員課)

職員研修事業 (職員課)

働き方改革推進事業 (職員課)

行政改革推進事業 (企画調整室)

賦課徴収事業 (税務課)

公共施設マネジメント推進事業 (企画調整室)

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

現状・課題等	中期まちづくり プラン
<p>○市全体及び府・周辺自治体等の広域にわたり、人・建物・ライフラインなど、広範・多岐に被害が発生（市全体が震度6以上の強震域、大雨等の木津川などの外内水氾濫などによる広域な浸水域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化・再資源化や適正な処理を推進する必要がある。 ・環境衛生センター甘南備園ごみ焼却施設が更新時期を迎えており、新たな施設の整備が必要である。 ・広域幹線道路が整備され、山手幹線が開通するなど、骨格となる幹線道路の整備が進んでおり、今後も道路網の整備を進めることが必要である。 	<p>P39 〈2〉 3 P39 〈2〉 3【再掲】 P73 〈5〉 2【再掲】</p>
<p>施策の推進方針</p>	
<p>○平素からの廃棄物処理の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化・再資源化や適正な処理を推進する。 ・環境負荷が少ないごみ処理施設の整備を目指し、枚方市との可燃ごみ処理の広域化による取り組みを進める。【再掲】 <p>○早期処理のための幹線の整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の産業活力軸となる広域幹線道路や都市の骨格を形成する幹線道路の整備を促進する。【再掲】 ・集落間や主要道路との接続道路の整備を進め、道路ネットワークの強化に努める。【再掲】 	
<p>主な事業</p>	
<p>ごみ適正処理事業（清掃衛生課） ごみ減量化推進事業（清掃衛生課） <u>可燃ごみ広域処理施設整備事業【エネルギー回収型廃棄物処理施設・循環型社会形成推進交付金】（ごみ広域処理推進課）【再掲】</u> 幹線道路整備促進事業（建設政策推進室）【再掲】 幹線道路整備事業（都市整備課）【再掲】 道路改良事業（都市整備課）【再掲】 舗装維持修繕事業（施設管理課）【再掲】</p>	